

はじめに

群馬県は、海拔13mの低地から2,500mを超える高山まで、変化に富んだ地形を有し、尾瀬をはじめとした湿原や湖沼、利根川に代表される多くの清流に恵まれ、県土の約3分の2を森林が占めています。また、気候については県北部は日本海型気候、県南部は太平洋型気候と地域によって大きく異なります。このような自然環境を反映して、群馬県には多種多様な動植物が育まれてきました。

しかし、産業や経済の発達、人間社会や暮らしに変化をもたらし、自然環境にも大きな影響を与えました。本県においても、開発や乱獲による種の減少・絶滅、里地里山などの手入れ不足による自然の質の変化、近年では、外来生物の侵入やシカの食害などによる生態系の攪乱といった問題が発生しています。

こうした問題の多くは国内外を問わず広がりを見せ、世界規模で生物多様性の今後のあり方を議論する必要性が高まってきました。

我が国では、2012年に「生物多様性国家戦略2012－2020」が閣議決定され、2013年には外来生物法の改正、2014年には種の保存法の改正や絶滅のおそれのある野生生物種の保全戦略の策定などが実施され、これまでの人と自然との関係を見つめ直すとともに、「生物多様性に支えられる自然共生社会」の実現に向けた歩みが着実に進められています。

このような状況において、県では、2012年の群馬県レッドデータブック改訂により明らかになった野生動植物種の絶滅の危機に対処するため、2014年に「群馬県希少野生動植物の種の保護に関する条例」を制定し、希少な野生動植物種の保護対策に取り組んでいます。

また、人口減少社会を見据え、本県の豊かな生物の多様性を保全しつつ、その恵みを最大限に活用し、将来にわたり豊かな地域社会の形成を目的とした生物多様性地域戦略の策定準備を進めています。

県では、これまで受け継がれてきた自然環境を良好な状態で残し、後の世代に伝えるための施策の一つとして、「良好な自然環境を有する地域学術調査」を地形・地質、植物、動物の学識経験者で構成される「群馬県自然環境調査研究会」に委託して実施しており、1974年度から始まったこの施策は、40年を超える長きにわたり、本県の自然環境の実態解明を続けてきました。

本書は、2015年度に実施した調査結果を取りまとめた報告書です。この調査結果が、本県の自然環境に関わるすべての皆様に広く活用され、本県の自然環境保全の一助となれば幸いです。

最後に、調査・執筆にあられた群馬県自然環境調査研究会の皆様に深く感謝申し上げますとともに、御協力いただいた方々に厚くお礼を申し上げます。

2016年11月

群馬県環境森林部自然環境課長

目 次

1 荒山・鍋割山県自然環境保全地域（1年目）	1
2 大峰沼県自然環境保全地域	29
3 赤城神社と松並木県自然環境保全地域	67
4 板鼻層の凝灰岩	99
5 武尊山周辺（2年目）	111
6 草津白根山およびその周辺	185